

平成27年第6回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成27年4月27日(月) 午後3時30分～午後3時58分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育委員	教育長職務代理者	沖田 道子
	委員	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
事務局	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	澤部 紀博
	給食センター所長	坂口 惣一郎
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	図書館長	林 隆則
	学校教育推進員	吉村 泰之

4 議 事

報告第9号 専決処分した事件の承認について

(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)

報告第10号 専決処分した事件の承認について

(幕別町教育研究所所長及び所員の任命について)

報告第11号 専決処分した事件の承認について

(第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について)

報告第12号 平成27年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について

議案第28号 幕別町図書館に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱

議案第29号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

沖田教育長職務代理者 ただ今から、第6回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田教育長職務代理者 会期は本日一日限りと決しました。

次に、日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3前回会議の承認であります、第5回教育委員会会議について、別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田教育長職務代理者 異議なしと認め、第5回教育委員会会議を承認します。

次に、日程第4事務報告について、お願いいたします。

学校教育課長(川瀬 康彦) ございません。

沖田教育長職務代理者 事務報告がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5報告第9号専決処分した事件の承認について、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため、秘密会といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田教育長職務代理者 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田教育長職務代理者 秘密会をときます。

次に、日程第6報告第10号専決処分した事件の承認について、幕別町教育研究所所長及び所員の任命について、説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 報告第10号専決処分した事件の承認について幕別町教育研究所所長及び所員の任命について、ご説明申し上げます。

議案書は3ページであります。

幕別町教育研究所規程第5条の規定に基づき、幕別町教育研究所所長及び所員の任命について、平成27年4月1日付けで専決処分をいたしましたので報告をし、承認を求めるものであります。教育研究所につきましては、本町における教育の専門事項の調査研究と教職員研修の企画等を行っているところであります。

所長につきましては、幕別町教育研究所規程第5条の規定に基づき、札内北小学校校長の石井範之氏を本年4月1日付けで教育長職務代理者が任命し、さらに、所員につきましても、同規程同条第2号の規定に基づき、所長の推薦により、札内中学校の山内美沙子氏を忠類小学校の猪岡智氏の2名を、同じく教育長職務代理者が4月1日付けで任命したものであります。

任期は、前任者の残任期間となり、平成28年3月31日までの1年間であり、所長並びに副所長を除く所員の人数は、現在8名となっております。

報告は以上でございます。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

沖田教育長職務代理者 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田教育長職務代理者 質疑なしと認めます。報告第9号については、報告のとおりといたします。

次に、日程第7報告第11号専決処分した事件の承認について、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について、説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 報告第11号第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の指定について、ご説明申し上げます。

議案書は4ページであります。第12地区教科書採択教育委員会協議会につきましては、十勝管内18町村の教育委員会の代表者で構成し、小・中学校で使用する教科書を決定する協議機関であります。今年度は、この協議会で、来年度から中学校で使用する教科書の採択に向けて論議をするところではありますが、採決する場合は、必ず委員が出席しなければならないこととされております。

幕別町教育委員会におきましては、4月1日現在、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員となる教育長が不在でありますことから、当該協議会規約第2条の規定に基づきまして、沖田教育長職務代理者を当該協議会の委員に、また、第4条第2項の規定に基づきまして、川瀬学校教育課長を協議会委員の代理人に指定いたしましたので、ご報告をするものであります。

ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

沖田教育長職務代理者 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田教育長職務代理者 質疑なしと認めます。報告第11号については、報告のとおりといたします。

次に、日程第8報告第12号平成27年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について、説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 報告第12号平成27年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書は5ページ及び6ページであります。

本町では、平成16年度より、学校と地域の連携を一層深める観点から、学校教育法施行規則の規定に基づきまして、学校評議員として、学校運営協議会を設置しております。

この度、教育に関して理解と識見を有するものとして、各校長から推薦のありました表にあります65名の方を、幕別町立学校管理規則第8条の3第2項の規定により、平成27年4月1日付けで、幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員に委嘱しましたので、ご報告をするものであります。なお、複数で連携して設置する場合は1校3名であります。

報告は、以上でございます。ご承認のほど、よろしく願いいたします。

沖田教育長職務代理者 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田教育長職務代理者 質疑なしと認めます。報告第12号について、報告のとおりといたします。

次に、日程第9議案第28号幕別町図書館に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱について、説明を求めます。

図書館長(林 隆則) 議案第28号、幕別町図書館に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱について、ご説明いたします。

議案の7ページをお開きください。

図書館に勤務する臨時職員については、1日働いたら、いくらという、日額単価使用して雇用していたことから、幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準に基づいて任用してきたところでありますが、平成27年4月1日から司書資格を有する職員について賃金を月額に変更したことから、所要の要綱を制定するものです。

第1条につきましては、図書館に勤務する臨時職員の任用等についての趣旨を定めるものであります。

第2条につきましては、任用する臨時職員の対象について定めるものであります。

第3条につきましては、任用について定めるものであります。

第4条につきましては、賃金の形態、支給日、時間超過した場合の加算賃金、欠勤した場合の減額等について定めるものであります。

第5条につきましては、服務について定めるものであります。

第6条につきましては、勤務時間について定めるものであります。

第7条につきましては、有給休暇について定めるものであります。

第8条につきましては、解雇の要件について定めるものであります。

第9条につきましては、社会保障制度について定めるものであります。

附則といたしまして、この要綱は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用するものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

沖田教育長職務代理者 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田教育長職務代理者 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第28号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第28号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10議案第29号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定については、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田教育長職務代理者 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田教育長職務代理者 秘密会を解きます。

他に何かございませんか。

(ありません)

沖田教育長職務代理者 以上をもちまして、本日の日程のすべてが終了しましたので、第6回教育委員会会議を閉じます。